

分類			項目	数 量（単位:t）													
			種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
処分した産業廃棄物	1	燃え殻		27.39	60.34	29.50	55.11	45.31	33.56	47.59	24.65	42.88	42.42	37.09	60.88	506.72	
	2	汚泥		380.25	610.29	492.27	618.96	741.30	267.68	638.37	619.64	677.57	671.32	220.81	357.65	6,296.11	
	3	廃油		6.10	17.31	8.99	5.83	32.43	7.82	3.04	28.73	6.66	1.76	3.55	3.35	125.57	
	4	廃プラスチック類				0.14		3.06		0.25	0.43	35.48	24.31	6.75		70.42	
	5	廃プラスチック類(石綿含有)														0.000	
	6	紙くず			10.04							2.28				12.32	
	7	木くず		0.12		2.03	1.88					1.34	0.24			5.61	
	8	繊維くず														0.00	
	9	動植物性残さ					5.97							1.90	31.07	38.94	
	10	ゴムくず														0.00	
	11	金属くず		26.31								0.13				26.44	
	12	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず			33.93	27.58	31.17	31.57	19.05	37.96	35.45	30.17	21.63	10.58	42.57	321.66	
	13	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有)														0.00	
	14	鋳さい														0.00	
	15	がれき類		7.04	16.05	18.12	11.58	33.78	4.20	7.32	23.57	4.79	5.31	2.13	9.67	143.56	
	16	がれき類(石綿含有)											0.90			0.90	
	17	家畜のふん尿														0.00	
	18	家畜の死体														0.00	
	19	ばいじん		5.43	8.25	4.69	3.96	8.08	0.71	7.91	2.48	11.53	6.25	4.32	6.16	69.77	
	20	13号廃棄物									1.34		2.59	2.43		6.36	
	21	廃石綿等		59.22		0.35		40.58	174.97	0.59	0.79	0.76	0.000	2.520	1.15	280.93	
			計	511.86	756.21	583.67	734.46	936.11	507.99	743.03	737.08	813.59	776.73	292.08	512.50	7,905.31	
点検と措置	擁壁	点検		5,12,19,26	2,10,17,24	7,14,21,28	5,12,19,26	2,9,14,23,30	6,13,20,27	4,11,18,25	1,8,15,22,29	6,11,20,27	10,17,24,31	7,14,21	3,14,22,28		
		措置（損壊すると認められる場合）		なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし		なし
	遮水工	点検		毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日		
		措置（遮水効果が低下する恐れがあると認められる場合）		なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし		
水質検査	地下水 （埋立前）	23項目、ダイオキシン類	別表1のとおり														
		電気伝導率、塩化物イオン	別表2のとおり														
	地下水 （埋立後）	23項目、ダイオキシン類	別表3のとおり														
		電気伝導率、塩化物イオン	別表2のとおり														
		23項目、ダイオキシン類（電気伝導率、塩化物イオンに異常が見られた場合）	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし		
	放流水 （埋立後）	42項目、ダイオキシン類	別表4のとおり														
pH、BOD、COD、SS、窒素含有量、燐含有量																	
必要な措置	原因調査（地下水の水質が悪化した場合）		なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし		
	生活環境の保全上必要な措置		なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし		
	浸出液 処理設備	点検	5,12,19,26	2,10,17,24	7,14,21,28	5,12,19,26	2,9,14,23,30	6,13,20,27	4,11,18,25	1,8,15,22,29	6,11,20,27	10,17,24,31	7,14,21	3,14,22,28			
		措置（異常を認めた場合）	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし		
	導水管又は配管の防凍措置	点検	毎日	毎日	毎日												